

投票日
10/27
7時～20時

東温市長選挙及び 東温市議会議員選挙

今回の選挙から投票支援カードと コミュニケーションボードを導入します！

投票支援カード

投票にお手伝いが必要な方は、このカードに書いて入場券（はがき）と一緒に投票所の係員に渡してください。

あなたがしてほしいことを選んでください。

- ☐ 投票用紙に代わりに書いてほしい（代筆してほしい）。
☐ そのほかの手伝ってほしいことを書いてください。

（例）

- ・声をかけてゆっくりと誘導してほしい。
- ・手をつないで案内してほしい。
- ・候補者名を読んでほしい。
- ・コミュニケーションボードを使ってほしい。

- ・病气やケガ、その他の事情によって投票用紙に文字を書くことができない方に代わり、投票所の係員がご本人の指示どおりに代筆します。
- ・ご本人の代わりに投票所の係員が投票用紙に書くことは法律で認められています。
- ・投票所の係員以外の家族や同行者が代わりに書くことはできません。

投票支援カード

「投票支援カード」は、投票所で必要とする支援や配慮してほしい事柄を記入し、係員に提示することで、投票手続をスムーズにできるようサポートする用紙です。

「候補者名を代わりに書いてほしい」や「投票所内を誘導してほしい」など、必要な内容を事前に記入し、投票所の係員にお渡しください。

ご利用手順

- ①「投票支援カード」をHPからダウンロードし印刷する。
- ②必要な支援にチェックを入れるか、直接記入する。
- ③投票所に着いたら、係員に「投票支援カード」を渡す。
- ④係員がご希望の支援を行います（希望される内容によっては、対応できない場合があります）。

「投票支援カード」は、その場でご記入いただけるよう投票所にも設置しています。

※「投票支援カード」には、候補者名や政党名を書かないでください。

コミュニケーションボード

何かお手伝いできますか？

「選挙のお知らせ」はがきがありません。

A 誕生日(月日)と住所を教えてください。

字が書けません。

A 職員が代筆します。

候補者がわかりません。

A 選挙公報をお貸しします。

書き方がわかりません。

A 以下をご覧ください。

書き間違えました。

A 二重線で訂正してください。

投票所に忘れ物をしました。

A 何を忘れたか教えてください。

お貸します。何が必要ですか？

- ①老眼鏡
- ②点字器
- ③拡大鏡
- ④文鎮
- ⑤車いす

選挙区 比例代表 国民審査

選挙区 比例代表 市長選、市議会議員選、市議会議員選

コミュニケーションボード

コミュニケーションボードは、投票所で想定されるお困りごとや手伝ってほしいことをあらかじめ「イラスト」や「文字」で表示したボードです。対応してほしい内容のイラストなどを指差すことで、投票所の係員に意思を伝えることができます。

各投票所に設置しておりますので、お気軽にご利用ください。





投票日は

送迎用無料タクシーを
ぜひご利用ください

市内在住で今回の選挙の有権者であれば、投票日に投票所への送迎用のタクシーを無料で利用できます。

投票に行くためタクシーの利用を希望する場合は、以下の会社に直接電話し、必ず投票に行くことをお伝えください。

◇利用可能日…10月27日⑩投票日当日のみ（期日前投票は利用不可）

◇利用時間帯…8時～18時

会社名	電話番号	対応地区
見奈良タクシー	964-3647	全域
東温タクシー	964-2054	全域
川上タクシー	966-2035	川内地区
まるいち（福祉タクシー）	966-2385	全域
たかいち（福祉タクシー）	090-1177-3283	全域

◇注意事項…①投票以外の目的で利用することはできません。利用区間は自宅等⇄投票所です。②1台のタクシーに同居のご家族など複数人が乗車いただくことや投票する方を介助する方などが同乗することも可能です。③混雑時は、希望する時間帯に利用できない場合があります。④車椅子以外の方でも、福祉タクシーを利用することは可能ですが、原則、対象の方が優先です。

よくある質問

20歳でも利用できますか？

有権者であれば
どなたでも利用できます。

お金はかりますか？

自宅から投票所までの
往復区間が無料です。

事前に申請が必要ですか？

申請は、必要ありません。
タクシー会社に、当日ご連絡ください。

投票所入場券がなくても投票は可能です 投票日当日にお出かけされるなど、 ご都合が悪いときは期日前投票をご利用 ください

期間 10月21日⑨～26日④ 8時30分～20時
場所 市役所4階会議室、川内支所3階会議室

投票できる人

基準日時点で、①及び②の要件を満たす人

①満18歳以上（平成18年10月28日以前に出生した人）の日本国民

②引き続き3か月以上東温市に住所を有し、住民基本台帳に記録されている人

投票所入場券

投票所入場券は、10月21日⑨から郵送する予定です。入場券が届いていなくても、投票所で有権者であることが確認できれば投票できます。

投票場所

お住まいの地域で指定された投票所で投票できます。投票所入場券の投票場所をご確認ください

さい。なお、第四投票区は重信幼稚園遊戯室、第八投票区は下林集会所に変更となっておりますので、お気を付けください。

期日前投票

投票日当日に都合で投票に行けない方は、期日前投票を利用することができます。

◇期間…10月21日⑨～26日④ 8時30分～20時

◇場所…市役所4階会議室、川内支所3階会議室

選挙公報

候補者の氏名、経歴、政見等が掲載された選挙公報を発行します。10月23日⑥以降、各新聞（スポーツ紙を除く）に折り込んで配布する予定です。市役所、支所、中央公民館、川内公

民館、図書館、ふるさと交流館などに設置します。なお、希望者には個別に郵送しますので選挙管理委員会事務局までご連絡ください。

学生の選挙権について

東温市に住民票を残したまま市外に修学のため居住している学生は、入場券が届いても投票することができません。住民票異動の手続を必ず行ってください。

混雑対策

投票所にお越しいただく際は、次の点にご協力ください。
①期日前投票を積極的にご利用いただき、投票所の混雑緩和にご協力ください。
②自らが持参した黒鉛筆（でき

れば2B以上）をご使用いただいても構いません。

立候補届出受付

◇日時…10月20日⑧ 8時30分から17時まで

◇場所…市役所4階会議室

⑩選挙管理委員会事務局
☎964・4400

お気軽に
お電話を

